

1自己評価④第三者評価の評価項目と保育所の自己評価3~1(自己評価7名分の平均値。A=3、B=2、C=1点)

	第三者評価の評価項目	自己評価	判定基準	
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A	
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A	
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A	
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A	
		③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A	
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A	
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と提携している。	B	園での喫食状況も家庭で把握しにくい傾向有
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A	
	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B	室内外の整理整頓が不十分なところ有
		② 生活の場に相應しい環境とする取り組みを行っている。	B	
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A	
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A	
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	A	
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B	つくるへやが片付けられているのは良いが、たが表現活動への配慮が不足している
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A	
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A	
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	A	
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		A		
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		A		
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		A	本人の意向や自由に配慮できる人員不足があり 不満なく過ごせる事ができた。	
A-2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A	
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	のぞみシート、小さなつゆふゆシート、連絡帳
		③ 子どもが発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A	子育て講演会の実施
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	A	市の連携
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A	
(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A		
A-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A	
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A	
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A	
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員にも周知されている。	A	
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員にも周知されている。	A	